

行財政改革の取組みについて

令和4年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

本町では、財源不足への対応として固定資産税の超過課税（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）を実施していますが、令和5年度までに見込まれる財源不足は、行財政改革アクションプランの取組みによる財政収支の改善額を前提としているため、各取組みが確実に目標を達成できるよう鋭意取り組んでいるところです。

本書では、町の行財政改革の取組みの一部として、行財政改革アクションプランの取組概要などについてお知らせします。

新型コロナ*が長期化し、町民の生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしていますが、今後も、生活者にとって暮らしやすいまち、観光客にとって魅力的なまちを目指して引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※本チラシでは、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」、感染拡大が招いた状況を「コロナ禍」と言います。

1 箱根町行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。

また、平成30年度から、取組結果を箱根町行財政改革有識者会議で説明し、外部有識者の意見を伺い、次年度以降の取組みに反映させることで適切な進捗管理を図っています。

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）	
推進項目例	○ 償却資産の申告内容調査 ○ 育英奨学金の督促業務の拡充 ○ 財政調整基金の残高確保
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）	
推進項目例	○ 町税の新たな納付機会の拡充 ○ ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○ コンビニ交付サービス導入の検討
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）	
推進項目例	○ 定住化の促進 ○ 災害時の応急給水方法の見直し
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）	
推進項目例	○ 臨時職員の採用見直し ○ 業務改善制度の推進 ○ 箱根町HOT21観光プランの推進

※行財政改革アクションプラン本編及び各年度の取組結果は町ホームページで公開していますので、裏面下部の掲載場所からご覧ください。

（裏面もご覧ください）

○令和2年度の取組みについて

項目	内容
取組状況	取組予定72項目に対し、73項目に取り組みました <ul style="list-style-type: none"> 進捗度：約3割が計画以上に進捗 有効度：約3割が目標以上の効果
財政健全化効果額	実績額 2億4,501万円（見込額 2億7,339万円） （収支改善効果額実績…1億9,501万円） （その他効果額実績…5,000万円）

全76の推進項目のうち、4項目は前年度までで取組終了しましたが、再度取り組むこととした1項目を含む73項目に取り組みました。

財政健全化効果額の実績額は2億4,501万円となり、見込額の2億7,339万円に届きませんでした。主な要因としては、新型コロナの影響が挙げられます。

○コロナ禍における取組みについて

令和2年度は、新型コロナによる影響が大きく、行財政改革アクションプランの開始以来、初めて財政健全化効果額の実績額が見込額に届きませんでした。特に、インバウンドなど観光分野に係る項目は非常に影響が大きかったですが、一方で、非対面・非接触型のサービスが求められることから、キャッシュレス決済を利用した納税方法やコンビニでの住民票の写し等の交付サービスを令和3年10月から導入することを決定、さらに地方移住のニーズの高まりから、空き家バンク制度やお試し居住を実施する移住促進の取組みなど、一気に進捗した項目もあります。

今後は、ウィズコロナの視点で取組みを進めるとともに、観光分野に係る項目などは、収束後の展開を見据えた準備が必要です。また、令和4年度は行財政改革アクションプランの最終年度であることから、次期行財政改革への積み残しを極力減らせるよう着実に取り組んでいきます。

2 箱根町観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議

本検討会議では、箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、宿泊税を中心に入湯税のあり方を含めた検討を行っています。

令和2年度までに、観光まちづくりの視点から、町の事務事業等を分類した結果や他団体の導入事例の調査・研究結果をもとに具体的な検討・議論を行ってきましたが、新型コロナの影響が長期化し、観光業に多大な影響を及ぼしていることから、感染状況が落ち着くまで会議の開催を見送ることとしています。

会議の再開後は、新型コロナの影響を踏まえながら、丁寧に検討を進めていきます。

それぞれの取組内容は、箱根町ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

① 「行政情報」→「政策」→「行財政改革」→「箱根町行財政改革アクションプラン」

② 「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」
 →「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」

<問合せ先> 企画課 0460-85-9560



(箱根町ホームページトップ)